

# インボイス制度に関する 経営個別相談

令和5年10月より始まるインボイス制度の導入等の事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者を支援するため経営個別相談を実施いたします。

様々なお悩みに専門家(税理士)が個別に相談対応いたしますので、この機会にぜひご利用ください。

## ～相談内容事例～

- ・消費税のインボイス制度にどう対応したらいいだろうか
- ・適格請求書発行事業者の登録は、どのように行うのか
- ・適格請求書の作成について知りたい

期 間：令和4年8月22日～令和4年12月27日迄 ※完全事前予約制

午前9時～午後5時 (平日のみ)

※1事業所あたり、相談時間は2時間です

場 所：事業所所在地または鹿児島商工会議所13階

対 象 者：中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

相 談 料：無料

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、電話、メール、FAXにてお申し込みください。

お問合せ：鹿児島商工会議所(〒892-0842鹿児島市東千石町1-38



TEL:099-225-9533 FAX099-227-1977 Mail:shien1@space.ocn.ne.jp

※新型コロナウイルス感染症防止のため、検温・手指消毒・マスク着用をお願い致します。

事業環境変化に関する経営個別相談会 申込書

鹿児島商工会議所 行(FAX: 099-227-1977)

事業者名	従業員数		
代表者名	営業年数		
所在地			
電話番号/FAX		メールアドレス	
相談希望日	第一希望：令和 年 月 日 時 分 第二希望：令和 年 月 日 時 分		
相談希望場所	<input type="checkbox"/> 鹿児島商工会議所 <input type="checkbox"/> 会社		
相談内容			